

令和5年第6回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和5年12月6日（水曜日）

議事日程 第2号

令和5年12月6日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 石坂欣也 君 . . .
 1. 温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録に伴う本町の取組について
 2. 本町における文化財、維持、管理について
 3. 円滑な町政運営について
 - ◇ 星野宗央 君 . . .
 1. マイナンバーカードの利用状況
 2. 産官学金連携協定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課長	中西紀子君	子育て健康課長	入澤はるみ君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

弘文参議院議員、全国の温泉振興議員連盟会長であります中曽根議員、それから山本一太群馬県知事からも応援をしていただきまして、2022年、令和4年の11月には、温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録推進議員連盟、また、温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会が新たに設立されました。2023年、令和5年4月には、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会と日本旅館協会、日本温泉協会の3団体で温泉文化ユネスコ無形文化遺産全国推進協議会の設立総会を開催し、同年5月には、有識者検討会を立ち上げ、温泉文化について検討を行い始めておるところでございます。

温泉文化ユネスコ無形文化遺産への早期登録を目指し、関係者の熱意をアピールするために署名活動も行ってまいりました。

本来より自然の恵みである温泉によって、日々の活力を回復してきました。温泉につかり温まるという、当たり前だと思っている温泉利用は、実は日本固有の文化なのです。温泉の価値を改めて認識し、アルファベットで「ONSEN」、温泉ということなんですけれども、を世界共通の言葉に押し上げましょうという運動も併せて行っております。

ユネスコ無形文化遺産登録ということなんですけれども、芸術や社会的慣習など、先祖代々受け継がれてきた形を持たない文化遺産のこと、日本からは、能楽であるとか、人形浄瑠璃であるとか、文楽であるとか、歌舞伎であるとか、雅楽であるとか、和食であるとか、和紙等が登録されております。

また、全国的にこの運動を進めるに当たって、どうやって進めていかなきゃいけないかということを検証もしていただいている有識者として、高崎商科大学特任教授であります熊倉先生も、大変一生懸命にこの運動を推進していただいておりますが、この運動というのは、共鳴者を増やす活動である前に、私たち自身が時にピギナーであるということを知覚して、学び合い、共有し合って進む運動であることを認識していきたいものだという事もおっしゃられます。

そういった全国、また県、また有識者のいろんな運動がテレビやマスコミを通じていろいろと報道される中で、当町は温泉町であると思うんですけれども、そんな中で当町の取組について何かお考えがありましたら、一つお伺いしたいんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 石坂議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

今の質問の内容、いわゆる温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録、町がどのように取り組むのかという方針をお尋ねかというふう聞いておりますけれども、答弁させていただきます。

温泉文化のユネスコ無形文化遺産への登録を目指し、群馬県内でも活発に取り組が行われていることは把握及び承知をしております。先ほどご紹介いただきました法師の岡村興太郎さんが会長ということで、会うたびにいろいろなご意見を賜っております。

この取組は、温泉文化という長い歴史を有し、日本固有の文化であり、やはりこれは世界に誇れる文化でありますので、これは次世代へつないでいくことを目的に平成30年、先ほどご紹介いただきました、群馬県温泉協会、群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合、群

馬県観光物産国際協会、そして温泉文化世界遺産研究会、草津温泉観光協会を発起人とし、温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会が設立されたというふうに伺っております。先ほど石坂欣也議員からもご紹介いただいたとおりであります。

また、現在は名称が、群馬県から温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を実現する会に変更されているというふうに伺っております。

令和4年には、衆参両議員による温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録推進連盟及び全国の知事による温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会が発足され、活動は全国的に広がっているというふうに伺っております。また、この応援する知事の会の事務局長は、群馬県の山本一太知事が務めているというふうに伺っており、今年の9月現在、温泉を所有する都道府県、36の道県が参加しているというふうに承知をしております。

現在は民間が主体となり活動しているという認識であり、今のところ主要温泉地を抱える市町村では、自治体としての目立った動きというのは、確認されていないのが現状であります。

当町では、やはり温泉文化の取組として、9月にみなかみ町国民保養温泉地協議会が主体となり、温泉健康指導士と温泉ソムリエマスターの合同セミナーが開催され、県内各地から、また、県外からも大勢の受講者が参加されたと伺っております。自分もこの会議に参加させていただきまして、ちょっと都合がありましたので冒頭だけ、歓迎の挨拶だけ申し述べさせていただきました。

今後、既に活動している団体からの要請があった場合は、自治体としてどのような協力ができるか協議していきたいと考えております。やはりそれぞれの自治体との連携というのは、これは大変重要なことだと思っております。ですから、そういう動きが出たときには、みなかみ町も参加して協力していきたいというのが、現段階の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお申し上げます。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

- 3番（石坂欣也君） 私も当初、温泉町であるみなかみ町が、先んじてこういった運動に何かのろしを上げる的な運動をしたほうがいいんじゃないかなんて、浅はかな考えを持っておったんですけれども、いろいろな方の意見を伺うと、今、町長が述べられたように、足並みをそろえて推進していくのが一番であるというような答えを皆さんからいただいておりますので、その考えを今後推進していただきまして、ただ、やりますと言ったときにすぐにスタートを切れるような、そういった準備をあらかじめ取っておいていただければ本当にありがたいと思えました。

それで、今さらなんですけれども、この目的としては、日本固有の文化である温泉文化の保護、活用、発信を図り、次代へとつないでいくために、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録の早期実現を目指し活動するということなんですけれども、具体的には、2026年に向けて登録をお願いできるような運動を全国的には進めておりますので、本町におきましても、その辺のタイムスケジュールを鑑み、今後、推進していただけるような施策をもし取っていただければ、お取りいただければありがたいと思うんですが、ま

た、よろしいですか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） もちろん、そういうつもりではおります。

所管するのが観光商工課になると思いますので、やはり動きを、各ほかの自治体、関連する自治体、また団体と連絡調整、いろいろ情報を共有して進めるようには指示をしていきたいと思います。やはり温泉文化は日本特有で歴史も長い、非常に次世代へつなぐ、本当に世界に誇れる温泉文化だと思います。

ただ、いろいろな全国的な動きの中でやはり進めるべきでありますし、また、衆参の国会議員の先生方も、いろいろ議員連盟もつくって活動しているということですので、全体的な団体団体、個々のじゃなくて、やはり全体で機運を盛り上げていく、そんな活動には積極的に参加すべきだというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 必要十分な答弁をしていただいたと思いますので、1番のユネスコの温泉文化登録に伴う取組については終わらせていただきまして、次の本町における文化財、維持、管理についてに移らせていただきたいと思います。

この中で、いろいろ人口減少とか、文化財の維持、管理はということ、それから、地域に根差した風習、お祭りなどの存続に向けた取組はということ①、②ということで、通告させていただいているわけなんですけれども、この辺、関連ともにありますので、併せてちょっと一度答弁していただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 石坂欣也議員のご質問にお答えいたします。

まず、指定文化財の維持、管理について答弁させていただきます。

この指定文化財の維持、管理につきましては、町以外の所有のものについては、所有者と年間委託をして管理していただいています。また、国や県の指定の建物や天然記念物については、群馬県文化財保護指導員が定期的にパトロールを行って点検しています。町は、指導員からの指摘や所有者からの申出により、町文化財保存事業費補助金の活用や修繕等の技術的指導による支援を行っています。

また、地域に根差した風習、お祭りなどの存続に向けた取組につきましては、お祭りや風習などの伝統文化について、生涯学習課で把握しているものは現在30件あります。そのうちの約8割は後継者がなく、継続が心配な状況です。

発表の機会を提供することが継続のモチベーションになると考えまして、町内外での発表の場を紹介し、道具運びや移動用のバスの手配等を支援しています。これらの支援をしている団体については限られた団体になりますが、そのような支援を行っています。

また、太々神楽の衣装購入補助や舞殿の修理補助、ビデオやカメラ撮影による映像記録の保存等を行いまして、今後継続が難しくなるものに備えまして、映像記録などを行っているところでございます。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

そういった取組を今現在していただいているわけですが、その先の文化遺産を知ることで観光に結びつける方策は云々ということも含めて、ちょっと述べさせていただきたいことがあるわけなんですけれども、我々の生活圏には様々な文化財があります。文化財の保護について説明していただいたわけなんですけれども、各地域では、春夏秋冬1年を通して様々なお祭りが行われております。そのお祭りには各地区での役員さんが中心になって、地域一丸となって進められております。大体が区長さんを頭に昔からのしきたりにのっとり、行事を進めてきています。この組織は、組織運営の見本と言えるのではないのでしょうか。区の行政の組織に該当するものでお祭りをを行うことにより、組織運営が確認され、地区が一丸となっていくのではないのでしょうか。

この命令系統の伝達、重要なもので、ふだん行われている回覧板などと配布される機械的なものと違い、一旦災害等があれば一番重要な組織と考えられます。実際、祭りの組織がしっかりしている地区は、祭り以外でもいろいろな取組が行われているのが目立っており、お祭りの中心となるものは神社であり、重要な拠点です。それを維持しているのは地域住民であり、清掃から建物の補修まで地域の方々がやっている現状があるかと思えます。しかし、人口減少のため、大勢で行われてきたそれらの作業は少人数で行われ、建物の老朽化、改修費用の捻出などができず、維持、管理できなくなっていると思えます。

中心であるところの神社を行政で修繕することは難しいと思えますので、観光の一環として捉え、観光で幅広い歴史文化財のコースをつくり、他の観光と併せて盛り上げていき、それらの観光収入で、観光資源として補修していくということを考え、実践してみる計画はいかがでしょうか。

例えば、たくみの里やうだつの里、真田の歴史などの掘り下げなどもあるかと思えますが、ちょっとここで、そのことでお答えしていただいてもよろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） 通告のほうで言いますと、文化財を観光に結びつける方策ということかと思うんですけれども、今具体的にたくみの里とか出ましたけれども、文化財を観光に結びつける方策という一般的なことでお答えさせていただこうというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

これまで観光とうまく結びついたものは名胡桃城址がございまして、それらを例に考えますと、平成31年の文化財保護法の改正以降、それまでの文化庁単独の補助金に、今、議員もおっしゃったように観光と結びつけるということで、観光庁の補助事業も加わって、観光目的に文化財をアピールすることが今重視されているということです。ですから、文化財があつたら、それを修復するとかというのは、これまでの文化庁のほうの補助ですけれども、それを展示するための施設を整備するとか、そういうことにできるのが観光庁の事業ということがありますので、やはり活用という面で、観光目的に文化財をアピールすることは重視されてきているというふうに思われます。

先ほど申し上げました名胡桃城は、平成27年のNHK大河ドラマ「真田丸」以降、コロナ禍で一時減少しましたが、毎年2万人近い来場者がありまして、観光商工課と観光協会、みなかみ町歴史ガイドの会が生涯学習課と連携して、保存と活用に努めています。この例は、大河ドラマという強力なコマーシャルが観光振興に奏功した典型だというふうに思います。

文化や文化財自体がやはり魅力的でないとお客様は来ていただけませんので、魅力的であることが誘客の条件となると思います。町内の文化財の魅力を再考するとともに、観光面でのモチベーションとなる新たな文化財の掘り起こしといたしますか、活用の仕方をやはり考えていく必要があるんじゃないかなと。それは教育委員会のほうですと観光直結ではないんですけども、ですから、関係課と連携して、そういうこともしていく必要はあるだろうなというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

旅の心というのは、日常から非日常へ入り込むことであり、非日常から日常に戻ったときに、みなかみ町にあった歴史文化を思い出して、みなかみというものを理解し、ファンになってもらうということが観光立町になるのではないかなというふうに考えております。

今ほど教育長がお答えいただきました、他の課と連携して、いろんな文化財も含めて掘り起こしを行い、またブラッシュアップをしていくことで、それぞれ光ったものをうまくコース設計していただきまして、観光に結びつけていただければよろしいかなと思っております。そこで出た利益を文化遺産の保護・補修等に充てていただければありがたいかなと思っております。

ほかにも、例えばPRの仕方といたしまして、ダムと真田用水であるとか、みなかみのおいしいお米であるとか、そういったことも含めて、いろいろなワードもいいものがありますので、その辺も一つ一つ掘り起こして観光に結びつけ、また、文化財というのも維持・補修を推進していただければありがたいと思います。

町長、何かこの辺で、文化財のことについて一言あればお願いしたいんですけども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 先ほど教育長が答弁しました。基本的には同じ考えでおります。

やはり名胡桃城址、本当に成功した、今、教育長答弁ありましたけれども、大変真田丸の効果があり、今でもそういう古城巡りということで興味を持った方、土日なんかは結構車が止まっているのを見かけさせていただきます。そういう意味においては成功の例だったと思いますけれども、ほかにもやはり魅力的な文化財があるのかというふうに思っておりますので、やはり掘り起こしと、今、教育長が答弁されたように、それぞれ各課の連携も図りながら、ぜひ観光に結びつくような取組を発掘していきたいというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 町長にもお考えを述べていただきましたので、2番のほうは終了させていただきまして、続きまして、3番の円滑な町政運営についてというほうに移らせていただきたいと思います。

この質問につきましては、昨年の12月の定例会のときに小林洋議員が同じ趣旨の質問をされておるわけなんですけれども、1年経過したということで改めてまた、すみませんが、重複する部分があるかと思えますけれども、質問をさせていただきたいと思えます。

地方自治法の第161条第1項というところに、「市町村に副市長村長を置く。」また、同条の同項ただし書にて、「条例により置かないことができる。」ということを決めてあるということなんですけれども、当町においても、そのような条例がちゃんと決まっているのであれば、ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） お聞かせ願いたいというのは、その条例の内容ですか。

（「はい。あるのかどうか」の声あり）

町長（阿部賢一君） はい、あります。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） そういう中で、利根沼田の財政規模からいっても、町の力的なものから考えても、みなかみ町というのは、それなりに首長が大変多忙な町ではないかと思っております。そういった中で、町長1人が台湾に行き、また、友好都市である各市町村に行き、そのほか、会議といえば東京に行かれたりとか、県に行くことはもうまれであって、本町、要するに庁舎を離れることは多々あるかと思うんです。そういったことを鑑みたときに、町長に代わることはできませんが、副町長という者をなるべく早く設置していただいたほうが、町民にとっても、また町職員にとってもよりよいことではないかと思うことが、まず1点あります。

ただ、副町長を採用するに当たっては、財政厳しい中、またその財源を確保しなければいけないという問題があるということは重々承知しておるわけなんですけれども、町長がさらに力強く町のために働いてもらうために、ぜひ副町長の設置を早急に進めていただけないでしょうかということなんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろご心配をさせていただいて、ありがとうございます。

確かに1年強経過しますけれども、不在で、今は1人ということで、極力、先ほど心配していた有事のとき、出張して町を空けているというときには、総務課長をはじめとする幹部職員には、留守中何かのときにはということ、一緒に行動することは、だから差し控えております。そういう体制で何とか今まで来ました。

とはいえども、自分もまだ気力、体力、情熱を持って今この職に当たっております。できる限り町長の立場で、町民の中へ飛び込んでいきたいというふうに考えておりますし、スケジュール的にも、会議が例えば重なった場合なんかは、所管する課の課長さん、また課長さんが都合がつかなければ、次長なりに出席していただくような体制を取っております。

すので、とにかく全て、いろいろ今まではクリアしてきているんだと思います。

そんな中でも、やはり夜なんかも、町長と語る会なんかもしっかりとこなしておりますし、いろいろ体力的な部分とか心配していただきますけれども、至って健康を維持しつつ、精力的に、親切丁寧に、これからも町政を進めていきたいというふうに考えております。

いろいろ心配していただいた点につきましては、非常に重要なポストであるというふうには認識しております。焦らずにじっくりと、しかるべき時期に適材適所の人事ということをご提案していきたいと思っておりますし、また、心配していただいてありがたいという気持ちはあるんですけれども、できる限り心配をかけないように、これからも精力的に町のために汗をかいていく覚悟でおりますので、そういうことでご理解いただければと思っております。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

- 3番（石坂欣也君） 町長のおふれるパイタリティー等は重々承知はしておるわけなんですけれども、いかんせん人間は本人1人ですので、代わることは当然無理ではございますけれども、課長にお願いしているという案件の中で、やはり課長にかかる負担というのも結構あるのかと思います。その辺を鑑み、公募していただくであるとか、町内にも優秀な人材がいると思いますので、早めに目星をつけていただきまして、何とかそういう体制を取ってもらえればいいと思うんですけれども、県とかそういうところから来ていただかなくても、町内に優秀な方もいますので、もしくは、もう公募で何とかお願いしたいと思っておりますけれども、しつこいようですけれども、もう1回お答えしていただいてよろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） しつこいようですけれども、同じなんですけれども、よく承知はしております。ですから、繰り返しになりますけれども、しかるべき時期にしかるべき人事、適材適所ということでご理解いただければと思います。気持ちは、心配していただくのは十分承知しております。繰り返しの答弁で申し訳ないですけれども、そういう思いでおりますし、何らその気持ちは今でも変わっていないということでもあります。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

- 3番（石坂欣也君） 本当にしつこい質問で申し訳ありません。

いろいろと老婆心ながら心配をさせていただいているところで、やはり何かあった場合には、町民にすぐ直結してしまいますので、町長は優秀であるというのは重々承知しておるわけなんですけれども、ちょっと考えていただければありがたいということをさらに付け加えさせていただきまして、私の質問は終わらせていただきたいと思います。

議長（石坂 武君） これにて3番石坂欣也君の質問を終わります。

通告順序 5

6番 星野 宗 央

1. マイナンバーカードの利用状況

2. 産官学金連携協定について

議長（石坂 武君） 次に、6番星野宗央君の質問を許可いたします。

星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 6番星野宗央。

通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は、2件についてでございます。

最初の質問は、マイナンバーカードの利用状況についてお伺いいたします。

マイナンバーカードは、2016年1月から交付が始まりまして、これまでは任意でということで作っていたはずだと思うんですけども、日本政府は、2024年の秋に現行の紙の健康保険証を廃止して、マイナンバーカードと一体化するとの方針を打ち出しました。

現在のマイナンバーカードの発行の状況ですけれども、累計で申請件数が9,874万枚、交付枚数が9,702万枚、健康保険証としての利用登録7,169万件、公金受け取り口座の登録が6,259万件にも上っております。しかしながら、マイナ保険証の利用率としては4.5%ほどとなっております。なぜ大勢の方がカードを保有していながら、保険証としてはあまり利用していない、もしくは利用ができていないのでしょうか。

そもそも任意で利用していたはずのマイナンバーカードを国民に強要し始めているのはなぜなのかなというふうに私個人は思っております。マイナンバーカードを持つのだったら、便利に使えるようになったり、利用しやすくなったり、問題なく使えるようになれば、私自身も保有してもいいかなというふうに思えるのではないかなと思っておりますけれども、半ば強制的に作るようになってしまうと、やっぱり作らないほうがいいのかなとも思っております。

そのようなことで、今回の一般質問で取り上げさせていただきました。町からすれば、この辺は国が始めたことだからというふうに言われるのではないかなとは思っておりますけれども、ぜひともお聞かせいただきたいと思っております。みなかみ町でのマイナンバーカードの取得状況などは、どのようになっておりますでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 星野議員の質問にお答えさせていただきます。

国がやっていることだからと言われちゃうんじゃないかということですが、まさにそのとおりだと思います。

マイナンバーカード、いろいろな受け止め方があるんだと思いますけれども、あくまでもこれは政府が決定して、広く国民の皆様へ推進している事業ということでもあります。ですので、その辺については、ご理解いただきたいというふうに思っております。

先ほど保険証の関係のお話がありました。いろいろ心配だという国民の皆様方もいるというのも承知しております。ですから、もう存じ上げているかもしれませんが、政府においても総点検の作業というものをして、この12月の上旬には総理のほうにその結

果を報告して、先ほどご紹介のありました来年の9月に保険証と一緒にするという予定ですけれども、その報告書を見た上で、おそらく岸田総理が時期とかも判断するんだというふうに承知はしております。

マイナンバーカードの利用状況、取得状況ということなんで、ご報告をさせていただきます。

マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上や公平公正な社会の実現のための社会基盤として、平成27年10月に導入された経緯がございます。

制度の導入時より、本人の確認書類、オンラインでの行政手続を行うための電子証明書を格納したカードとして、本人の申請により作成され、交付されております。導入から5年ほどは人口の15%ほどの申請にとどまっておりましたが、国の電子マネー等、マイナンバーカードの普及を進める取組であるマイナポイントの付与により大幅に申請が進んでおり、直近11月12日時点での申請率は全国で87.7%、群馬県では86.8%。みなみ町では86.9%となっております。

件数も言ったほうが、件数はいいですか。

(「お願いします」の声あり)

町 長(阿部賢一君) 国では、申請件数で申し上げますと1億1,002万9,785件、群馬県ですと申請件数で167万6,781件、町の申請件数が1万5,301件という状況になっております。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議 長(石坂 武君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6 番(星野宗央君) 累計の交付枚数と保有枚数の数も、町のがありますでしょうか。

議 長(石坂 武君) 町長。

町 長(阿部賢一君) 申請件数だけの把握の数字であります。

議 長(石坂 武君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6 番(星野宗央君) 私が調べたところでは、町の人口がこれは1万7,602人となっているときのものだと思います。累計の交付枚数が1万3,680枚、保有の枚数が1万2,795枚、保有枚数率が72.7%というふうに数字がありました。

この累計交付枚数と保有枚数に差があるんですけども、これは町として把握はしている感じでしょうか。

議 長(石坂 武君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 中西紀子君登壇)

町民福祉課長(中西紀子君) 星野議員のご質問にお答えいたします。

申請をしてからご本人様にカードが交付されるまでの間に時間がちょっとかかっておりますので、その差が生じております。

以上です。

議 長(石坂 武君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 受け取りに来る人が、その差があることは分かるんですけども、このマイナンバーカードを返納するとか失効する、もしくは、受け取りに来ない方なんかもらっしやるんでしょうか。

議長(石坂 武君) 町長。

町長(阿部賢一君) 返納についてなんですけれども、把握している部分なんですけれども、3家族12名の方が自主返納されております。理由は様々だと思うんですけども、一応把握しているのはそういうことで、取りに来ない方というのは、時期が来ればこっちから催促するような方法もあるかなというふうに思いますけれども、その辺でご理解いただきたいと思います。

議長(石坂 武君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) いろんな事情から、そういうこともあるんだと思っております。

私がこの保有枚数率を調べたときに、大体県が72.4%ぐらいだったので、町もそれと同じぐらいなのかなというふうに思っておりました。このような状況を町長はどのように思われますか。

議長(石坂 武君) 町長。

町長(阿部賢一君) どのように思われるか、必要だと思う人は取得して、利便性に、生活の上でやっぱり必要なものになってくると思います。いろいろな安全意識とか、情報管理にちょっと不安があるという方は、持たない人もいるんじゃないですかね。それはやはり個人の選択だと思います。

議長(石坂 武君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) そのとおりだと思います。やっぱり不安に思っている方もいらっしゃるかなというふうに思っております。私もちょっと不安というか、とりあえず今のところ、そんなに必要じゃなかったというのが一番先なんですけれども、それでは、そのマイナンバーカードの利用につきましてお聞きいたします。

マイナンバーカードを利用することによって便利になるという触れ込みというか、話があるんですけども、それがどのように利用されているのか、どういうふうに個人として使えるのかというふうに私が何となく思っているのは、もちろん保険証になる、戸籍とか印鑑証明を簡単に引き出せるようになる。確定申告でももちろん使われますし、それ以外にも利用方法があるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

議長(石坂 武君) 町長。

町長(阿部賢一君) るる今ご紹介をいただきました。

免許証を持っていなくても、例えば本人確認、もちろんできますし、また、コンビニエンスストアで住民票、印鑑証明、納税証明書等、メンテナンスを除いて朝6時半から23時までということで、役場に来なくても、自分の都合のいい時間に例えばばつと行って、50円安く取得できるというメリットがあったりもしますし、また、藤原地区については、

コンビニエンスストアがありませんので藤原郵便局でマルチコピー機を設置して、利用することが可能になっていたり、あと、転出届や転入時の来庁の予約というのも徐々に利用者が増えてきております。これから3月、4月というところ、いろいろ異動する機会が多いので、そういうときには非常に予約を取るのには便利になる、利便性の向上というのにつながると思います。

そういうところで取得している町民の方、また、本籍があつてここから発行される、マイナンバーカードを所持している方で、月に180件から190件の利用が確認されております。ですから、来なくても、その方々がそういうところで、自分の仕事の都合で夜の11時までの間ならそこで取れるということですから、その辺についてはすごく利便性があるんじゃないかと思ひますし、こつちの窓口にしても、その辺でもやはり助かるんだと思ひております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 窓口が閉まるまでに、なかなか間に合わない人も確かにいらっしゃると思うんで、その辺は非常に使いやすいところだと思ひます。

そういった利用方法があるというのは、もちろん分かっているんですけども、様々なトラブルがあるということも事実でありまして、私が調べてもらった資料の中で、マイナンバーのトラブルについてなんですけれども、本人以外の公金口座登録というのが約14万件、他人の年金記録を閲覧可能というのが170件、マイナ保険証に他人の情報8,544件とか、ちょっと驚いたのは、マイナ保険証が使用不能だったというのが71万件というふうにあります。この中にあります、これはNHKの世論調査ということなんですけれども、保険証廃止に、予定どおり廃止にすべきというのが19%、延期・撤回が70%もあります。そういうことを考えると、信頼して保険証を一体化するというのは、なかなか大変なのかなというふうに思ひます。

次の質問なんですけれども、マイナンバーカードと健康保険証の一体化につきましてです。

2024年の秋に現行の紙の健康保険証を廃止して、マイナ保険証となるとのことなんですけれども、手続がいろいろ大変だったり、誤登録などのトラブルがいろいろあるとも聞いております。みなかみ町では、この辺はどうなのでしょう。問題なく進んでいるのでしょうか、お聞かせいただけますか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 問題なく進んでいるというふうに認識しております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ほかの自治体で聞いた話なんですけれども、窓口を増やして、相当職員の方を増やしても、なかなか追いつかないという話もあったり、医療機関も、結局マイナ保険証になつても、今までの現行の紙の保険証と一緒に持ってきてくださいというふうにお願いしているところもあったり、マイナ保険証一本でやっていくというのは、大変なんではない

かなというふうに思っておりますけれども、このマイナ保険証に対応している医療機関ももちろん相当増えてきています。その中で、導入のコストがどうしてもかかるということで、対応していない医療機関も当然ある、町内にもあるということであります。

政府は、マイナ保険証を持たない人に資格証明書を申請がなくても交付するという考えを表明しているんですけれども、その辺は町ではどのように対応していくんでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） それはいろいろ政府が進めていることですから、それにのっとって進めるということだと思います。

そういう考えもありますけれども、やはりもう広くそういう形で、国の方針として進めるということですので、みなかみ町だけやらないということは、選択肢にはないと思うんです。いろいろ事故があった、紹介がありました。事務的なミスとか、いろいろ紹介がありましたけれども、何億というこういう規模の中で発行しているわけですから、1億数千という形の、そういう中での事故でありますし、それをやはり政府も検証して、点検をするというようなことをしていますので、いずれにせよ、国で進めていることをみなかみ町だけ別のということは考えられませんし、それは町民の皆さんにとっても、やはりいいことではないというふうに考えております。

ですから、こういうものが何か変わるときというのは、必ずいろいろな賛否両論があるわけですよ。いい悪い、あるんです。だけれども、もう決めて進めるという方向で流れているわけですから、それにやはり沿って、カードの利便性の向上を町民の皆様に丁寧に説明し、時間はかかるかもしれませんが、そういう形でしっかりと説明する中で理解して、取得してもらおうと。どうしてもいやだという方は、これは致し方ないことだと思います。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 確かに、しょうがないところはもちろんあるとは思っておりますけれども、資格確認書は、やっぱり町でも、マイナ保険証を持たない人には発行するようになるということなんでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） なります。医療は誰も、国民平等に診療にかかる権利があると思いますので、それは当然あります。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 私ちょっと思っちゃったのは、その資格確認書、私は国保ですけども、国保だと大体年に1回保険証が来るわけですよ。そう考えると、資格確認書を交付するんだったら、今の紙の保険証も残しておいてもらえればいいんじゃないかなというふうに、簡単に私はちょっと思っちゃうんですけれども、それは町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） そういう考えの方も当然おられると思います。

ただ、先ほどの繰り返しになりますけれども、持って、そうするといろいろなメリットもあるわけですね、それによって。そういうことを鑑みれば、やはりそっちのほうがいいんじゃないかというふうに思っていますけれども、当然のことだと思いますけれども。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） マイナ保険証が機能して、ちゃんと使えるようになれば、私もそっちに移行されてもいいのかなというふうに思ってもおりますけれども、やはりどうしても紙の保険証のほうがいいなと思ってしまう自分がいるのは確かでございますので、私は残したほうが、町の事務的な手続などを考慮しても、現行の保険証、必要ではないかと思われれます。その辺は、本当に町もなかなか大変なこともあるかと思っておりますけれども、ぜひとも住民に分かりやすいようにやっていただければと思います。

マイナンバーカードの利用状況などについてお聞きいたしましたので、次の質問に移りたいと思います。

次は、産官学金連携協定についてです。

町の広報によりますと、町は、2021年9月22日に、水上温泉街の再生や人口減少の課題解決に取り組むため、株式会社オープンハウス、東京大学大学院工学系研究科、株式会社群馬銀行の4者による産官学金での包括連携協定を締結しました。本協定では、サステナブルな街づくり、移住・定住の促進、観光・産業振興などの地域経済の発展、環境保全などの8項目を定め、目的の実現に向けた取組を推進してまいりますとあります。

8項目とあったんで、私ちょっと調べてみたんですけども、1、魅力ある観光地づくり及び誘致に関する事、2、サステナブルな街づくりの推進に関する事、3、定住・移住に関する事、4、観光振興や産業振興など地域経済の発展に関する事、5、環境保全に関する事、6、その他、住民サービスの向上に関する事、7、公共施設の有効利用に資する情報交換に関する事、というふうにホームページに載っておりました。これ、広報は8となっているんですけども、7が正しいんでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 確認させてください。いいですか、そういう答弁で。ちょっと待ってください。次の質問にいらって。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 載っていたのは7件しかなかったのですね、2021年1月の広報にそういうふうに乗っていたもので、これを引っ張ってきただけなんですけれども、この協定について、私知っているところでは、廃墟再生マルシェですとか、今解体になっておりますけれども、旧一葉亭がありますけれども、これまでの実績はどのようになっていますでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 実績ということで答弁させていただきます。

みなかみ町の地域活性化に関する包括連携協定書、いわゆる産官学金連携協定は、令和3年9月22日に、星野議員も承知していると思うんですけども、町、株式会社群馬銀行、オープンハウスさん、東京大学工学部の研究科の4者が包括的な連携の下に、相互に緊密に連携しながら、相互の資源を有効に活用した協働による活動を推進することにより、みなかみ町の地域社会の発展と地域経済の活性化及び住民サービスの向上に資することを目的に締結されております。

これまでの実績としましては、目に見える形でも、星野議員もご承知かと思えます。水上温泉街の廃墟再生に取り組んでおり、大規模な廃墟と化した旧一葉亭を中心に温泉街全体の活性化を目指して、現在進めているところでございます。

具体的には、観光庁の補助事業を活用し、令和3年度には、株式会社オープンハウスグループが旧一葉亭遊技場の解体、令和4年度には、町が河川法、地勢の状況を加味しながら新館1階部分を残し、解体を行っております。本年度も旧社長宅の解体、その他、建物内に残された残置物の撤去作業などを行っているのが今です。現状ということです。

また、東京大学の都市デザイン研究室は、温泉街の再生のプランを検討するため、温泉街が形成された歴史や地形調査、空き家調査などを実施したほか、移住者へのアンケートや地域の聞き取り、説明会での意見聴取を行うなど、再生の基本となるコンセプトブックの作成に取り組んでいただいております。

さらに、令和4年度には、旧ひがき寮を活用し、うらろじ納涼ガーデンとか、ミニ廃墟再生マルシェ、自分も参加させていただきましても、開催しております。また、そのことを本年度は旧一葉亭エリアでも範囲を広げ、廃墟再生マルシェを開催し、情報収集や集客に努めて、これも自分も参加させていただきましたが、大変大勢の方でにぎわっていて、芽吹き始めてきているなということを感じたところでございます。

また、地域の住民との連携体制を構築し、信頼関係を築いていくため、おいで祭りをはじめ、地域イベントへも積極的に参加をしていただいております。おいで祭りも今年も通常の開催で、非常ににぎやかな開催だったと。星野議員も、ご家族でぜひ来年は一緒に参加していただければと思っております。

旧一葉亭の再生・活用に関しては、現在、公募型のプロポーザルの実施に向け、現地見学会を行っております。今後の実施要綱の配布に向けて準備を行っているところであります。これに際しては、連携企業である株式会社オープンハウスグループの方々やもちろん群馬銀行さんの力をお借りし、多くの企業や団体などとヒアリングや現地調査などを行い、アドバイスをいただきながら要綱の作成等を進めているのが現状であります。

以上が実績ということで、おつなぎさせていただきました。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ありがとうございます。

順調に進んでいるんだと思うんですけども。

議長（石坂 武君） いいですよ。続けていいですよ。

6番（星野宗央君） 一葉亭の解体についてなんですけれども、これは順調に進んできているとい

う認識でいいんでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 順調に進んできているという認識でいいと思います。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 公募のやつに書いてあったんですけども、入ってくる業者さんが望めば解体するみたいなふうに書いてあったんですけども、これは最初から、何というんですか、担当する業者さんというのは特に決めていなかったということなんでしょうか。

議長（石坂 武君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） 星野議員のご質問にお答えいたします。

解体に関しましては、現在行われているプロポーザルでどういう業者が入ってくるか、業者の使いたい形態がありますので、それに合わせた解体ができるようにということで、最初から全解体ではなく、再生も含めた解体ということになっております。

それから、先ほど最初に問合せがありました7項目の件なんですけれども、実は8つありまして、8つ目が、その他、当事者間で必要な事項という抽象的なものが8つ目に入っておりますので、それだけは載せていないことになっております。ホームページ上で非常に見にくくなっているということですので、そこに関しては修正していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 8つ目があったという話ですけども、この6番のところは、その他、住民サービスの向上に関することというので、これ、一緒になっているということじゃないということなんです。

（発言する声あり）

6番（星野宗央君） 分かりました。

順調に進んでいるということでしたけれども、この連携協定のこれからの事業予定など、展開されていくことがあると思うんですけども、お聞かせいただけますか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 事業予定ということで、これからの事業予定につきましては、旧一葉亭については、プロポーザルによる参入企業の動向や事業内容を考慮した上で引き続き解体、減築を行い、事業者の参入を進めていく予定となっております。

また、連携4者の協働により、旧一葉亭を起点として、やはり水上駅から水紀行館までを結ぶ一体感のある温泉街の再生、活性化を目指していきたいと思っております。水紀行館、今、かわまち事業で河川に公園を整備しております。そこからやはり鹿野沢、駅前のほうにお客さんを誘客したいというふうに思っておりますし、その方向で現在検討しているところであります。

議長（石坂 武君） 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) ありがとうございます。

今、石倉のホロントウンの開発もあると思うんですけども、これ協定に入っているんでしょうか。

議長(石坂 武君) 町長。

町長(阿部賢一君) 協定には、おそらくちょっと入っていないんだと思うんですけどもね。

議長(石坂 武君) ちょっと保留にしておく。

(「協定自体が」の声あり)

議長(石坂 武君) 駄目駄目、ちゃんと順序立てて、手を挙げてやるなりしないと、そこで止めて質問なら、その回答ができないんだったら送ってもらうということで。

企画課長。

(企画課長 小池俊弘君登壇)

企画課長(小池俊弘君) お答えします。

協定は、具体的なこの事業とこの事業とこの事業とうたっているところではないので、NOT A HOTELのホロントウンの部分が、そのものが協定の内容に入っているか、内容に入っていないかということよりも、全体として町の活性化と懸案事項にということの中では、4者協定の一部として取り組んでいるというふうに考えてもらってよろしいかと思えます。

議長(石坂 武君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 一部と言われても、これ、オープンハウスがここをやるわけですよ。NOT A HOTELがやるわけですか。ちょっとはっきり聞かせていただけますか。

議長(石坂 武君) 企画課長。

(企画課長 小池俊弘君登壇)

企画課長(小池俊弘君) 事業自体は、造成やそういったものは、オープンハウスが主になって行きます。ホテル自体はNOT A HOTELという、オープンハウスグループのホテルの形態の中で運営されているということになると思えます。

以上です。

議長(石坂 武君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 私、その辺だと思うんですけども、オープンハウスがやっている以上は、これ協定じゃないと言われても、その辺の差、間がちょっと私よく分からないんですけども、ホロントウンのNOT A HOTELの関係に町、水道を引いていますよね。これ、町が水道を引いて、オープンハウスから入ってきたお金を使うというような話をしていましたけれども、これ協定じゃなくても、こういうことができるということなんじゃないでしょうか。

議長(石坂 武君) 企画課長。

(企画課長 小池俊弘君登壇)

企画課長（小池俊弘君） お答えします。

一葉亭のほうの事業は、企業版ふるさと納税ということで、オープンハウスから、その事業に充てるということの中で企業版ふるさと納税を頂いております。

ホロントウンのほうは、通常のふるさと納税のふるさと応援基金をそこに充てているということになっております。

先ほども申し上げたんですけれども、その事業一つ一つに対して、これが協定でやっているということよりも、今、協定というものの自体は、町の全体のところの中で、4者が先ほど挙げたような8項目に基づく取組を進めていこうということになっておりますので、4者の協定があるので、その中でオープンハウスがそのエリアを開発していこうということになってはいますけれども、4者として取り組んでいるかということ、そうではないということでもあります。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ちょっと申し訳ないですが、あまり意味がよく分からなかったんですけれども、その辺で私、全協でもお話しさせていただきましたけれども、協定の内容をぜひ教えてもらいたいというふうに言ったんですけれども、そこをあまり詰めたいと思って今回の一般質問をやっていないので、いいんですけれども、このNOT A HOTELの水道を引いたわけなんですけれども、この水道はどこから引いたんでしょうか。

議長（石坂 武君） 上下水道課長。

（上下水道課長 鈴木伸史君登壇）

上下水道課長（鈴木伸史君） 星野議員のご質問にお答えします。

今現在、工事をやっている最中のごさいますて、まだ給水をしているということではございません。

以上です。

（「計画です」の声あり）

上下水道課長（鈴木伸史君） 失礼しました。

計画といたしましては上の平浄水場、水上のちょうど成田山の下にある浄水場から、その水を供給する予定でございます。

失礼しました。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） これ、地元の方と一緒に私、先日見に行きまして、水道が引かれていて、たどっていったんですけれども、水道を引くというのはもちろん必要なことなんでしょう。水道を引くというからには、もちろん排水するんだと思うんですけれども、排水に関しての要望が上石倉のほうから出ているかと思うんですけれども、要望されたとおりに排水されるんでしょうか。これは協定に含まれているんだとすれば、町は関係ないということにはならないと思うんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 要望書を尊重して仕事は進めているというふうに認識しております。

議 長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 要望どおり、ぜひよろしく願いいたします。

協定書に8項目あるというふうにちょっと訂正しておきます。8項目の中に、6のその他、住民サービスの向上に関することというふうにあるんですけども、住民サービスにどのようにこの協定をつなげていくのかということでお聞きしたいと思います。

そもそも地域住民の方の中には、この新しい事業自体が始まって不安を抱えている方ももちろんおられます。正直、おいで祭りのときにも思いましたけれども、解体中のホテルがむき出しであったり、NOT A HOTELのチラシも、私見たこともないような別荘が石倉の大地の上に建つということがちょっと想像できない。私も想像できないんですけども、そういうものを造るということ自体、なかなか住民の方にはすんなり話が通じないところもあるようですので、そのようなところが、この連携協定、どのように住民サービスにつなげていくのかお聞かせいただけますか。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 住民サービスにどのようにつなげていくかという質問だと思います。

現在の事業、やっぱり温泉街全体の活性化を目指して進めている。旧一葉亭も、先ほど申し上げましたように、プロポーザルに関しても、参入事業者が地域と連携して拠点となる取組を求めていくこととなっております。廃墟が再生されることで、例えば事業者が入ってくることによって雇用の創出だったり、地域の活性化などに、広い意味で住民サービスにはつながるんだというふうに思っております。

また、4者協定、水上温泉街の活性化を目指すだけではなく、多くの地域課題の解決に向け、継続的に連携したまちづくりに取り組んでいくものであります。今後も地域及び住民サービスにつながるような事業を検討していきたい。これが当然のことだというふうに思っております。

やはり解体、あのままでいいのかといえば、決してあのままの廃墟で、一葉亭さんも含めてあのままでいいとは誰も思っていないと思います。やはりああいうものを解体して、再生する取組というのは、これはしっかりと町も支援していきたいし、同じ方向を向いて前へ進めていきたいというふうに考えております。

議 長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 長く住んでいらっしゃる方もやっぱり近くにいらっしゃいますので、その辺は住民の方に耳を傾けていただきまして、ぜひともよろしく願いいたします。

そういうので、町が関わる事業に関して、やっぱり住民の方に迷惑になるようなことはないようにしていただきたいということを含めまして、この協定について、町の立場というものをぜひとも伺っておきたいと思います。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 先ほど地域の方々に耳を傾けると、それは当然そういう形で進めているんだ

と思いますし、少しでも不安がある方がいたら、やはり丁寧に説明をして、理解を得て、安心感を与える、そういう思いで仕事は進めていっていると思います。

協定についての町の立場というご質問だと思います。

協定について町の立場はあくまでも対等であって、先ほど申しあげました協定の目的である、相互に緊密に連携しながら、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進していくことにより、みなかみ町の地域社会の発展と地域経済の活性化及び住民サービスの向上に資することのおりであり、目的達成に向け、それぞれのできることや、やるべきことを実施していくものであり、連携しながら、やはり行政としてやるべきこと、また、やらなければならないことをしっかりと見極めながら、今後も対等の立場で事業を推進していきたいと考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 町としても協定を結んでいるわけですがけれども、住民の皆さんの要望なり、話なりをぜひともしっかりと聞いていただきまして、取り組んでいただきたいと思いますが、最後に町長、いかがですか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 今までも様々な方の意見というものを取り入れて、こういう方向性というのを示した中でいろいろ進んでいるんだと思います。そういう中で、いろいろな地域に根差した活動も、星野議員もご承知だと思います。あそこは大分元気になってきたという感触は多分持っているんだと思うんですが、やはりそういう意味において要望等、また、地域の方々には説明、先ほど、前段申しあげましたように、いろいろな説明等もしっかりとする中で、4者協定の中の町以外の3者の方とも連携する中でしっかりと、迷惑かけないように、安心して見守っていただけるように仕事を進めていきたいと思いますし、携わっている職員をはじめ、民間、ほかの3者の方もそういうつもりで関わってくれているんだと思います。星野議員におかれましても、ぜひご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 今回は2つの質問で、マイナンバーカードの利用状況、そして、産官学金連携協定についてお伺いいたしました。

これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石坂 武君） これにて6番星野宗央君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（石坂 武君） お諮りいたします。

明日12月7日から、12月12日までの6日間は議案調査のため休会したいと思います
すが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、明日12月7日から12月12日までの6日間は、休会することに決定いた
しました。

散 会

議長（石坂 武君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、10時35分より議会全員協議会を開催いたしますので、出席を
お願いいたします。

7日には、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

8日には、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

11日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日12月13日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

（10時20分 散会）